

[現在地](#) [ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [市民生活部](#) > [交通防犯課](#) > 高齢者割引タクシー制度

高齢者割引タクシー制度

記事ID：0222102 更新日：2023年5月8日更新

高齢者割引タクシー制度（高齢者タクシー運賃助成事業）

令和5年度チケットの配布について（お知らせ）

令和5年度用のチケット（ピンク色）は市役所本館1階交通防犯課で配布しています。保険証等の身分証明書（原本）をお持ちになってお受け取りください。

※チケットは、代理の方へのお渡しも可能です。

その際は、**チケットを使用される方**の身分証明書（下記参照）をお持ちください。

高齢者割引タクシーチケットの交付・利用時の身分証明書について

受取りの際は、チケットを使用される方の

「保険証」

または

「運転免許証」、「運転経歴証明書」、「マイナンバーカード」など住所・氏名・生年月日の確認できる身分証明書

を提示してください。

対象者

蒲郡市に住民登録のある満70歳以上の方

交付枚数

年度ごとに1人100枚（50枚綴りを2冊）

1回に配布できるのは50枚綴り1冊までです。

（他人の割引タクシーチケットは使用できません。）

割引区間

出発地、到着地いずれも蒲郡市内の場合に限ります。

割引率

3割（タクシー会社が1割、蒲郡市が2割負担します。）

ただし、蒲郡市の2割負担は1,000円を限度とします。

（例）タクシー料金が6,000円の場合、タクシー会社1割の600円と蒲郡市1,000円の負担で合計1,600円の割引となります。

※迎車料金（200円）は、割引対象になりません。

※福祉タクシーチケットなど他の割引制度との併用はできません。

（いずれの割引制度を使うかは、利用する方がお選びください。）

利用方法

タクシー乗車の際に、タクシー乗務員にチケット受け取りのときと同じ身分証明書を提示し、高齢者割引タクシーチケットに必要事項を記載の上、チケットを提出してください。

利用できるタクシー会社

かね一自動車、豊鉄タクシーの2社です。

※名鉄蒲郡タクシーは平成24年8月に豊鉄タクシーと合併しました。